

日 時	令和5年6月29日（木） 10時00分～11時40分
場 所	豊橋市役所 東80会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

（進行：市民協働推進課長）

1 開会

- ・市民協創部長挨拶

2 審議会委員の紹介

- ・委嘱状の交付 川合耕平委員（欠席のため別途交付）、山口浩委員
- ・議事録署名者については会長・副会長を除く50音順で、今回は村井委員と山口委員に願います。

3 議題

（1）副会長の選任について

委員 副会長を務めていただきました森さんが退任されましたので、後任の副会長の選出をお願いしたいと思います。

委員 豊橋青年会議所の林でございます。副会長に近藤京子さんを推薦させていただきます。

委員 ありがとうございます。ただいま林委員から副会長に近藤委員を御推薦いただきました。いかがでしょうか。

委員 <意義なし>

委員 皆様の承認を得ましたので近藤委員、副会長をお願いしたいと思います。

- ・副会長挨拶

（2）令和4年度事業実施報告について

- ・資料3-1、3-2について事務局から説明

委員 ありがとうございます。ただ今の説明につきましてご質問とご意見等ありますでしょうか。

委員 資料3-1について、10番の女性国内研修事業は全8回という時間的負担が大きいセミナーだと思いますが、参加者が1人。また、15番の豊橋市女性キャリアアップ応援補助金の実績は4件。本市全体の女性の数を考えたら、よいことはやっていると思いますが、あまりにも利用実績が寂しいと思います。これは広報に問題があるのか、それともニーズにマッチしてないのか、今年度の事業もしっかりと検証していただきたいなと思います。

施策の利用率がよいとはいえない状況なので、使いづらいのか、そのあたりを深く掘り下げていただきたい。

事務局 まず10番の女性国内研修事業については、県が実施する事業であり、東三河から数名という枠がございますのでその中で本市から1人参加いただきました。15番の豊橋市女性キャリアア

ップ応援補助金につきましては4件で予算の執行率もやや低い状況で、周知に課題があると思いますので、例えばスーパーマーケットでの周知など、女性の方がより来ていただけるところでの周知などについて取り組んでまいります。

事務局 補助金は、ターゲットを絞って、ハローワークや精文館の資格書のコーナーに掲示していただいていたのですが、実際に補助金申請者に確認したところ、広報とよはしで知った方など、能動的に情報を取りにいけない場合もありました。スーパーマーケットなど偶然知っていただける工夫も必要で改善を考えております。

委員 14番の女子生徒のための理系魅力発見セミナーの参加者から、よかった点を聞き取り、事業に反映させる必要があると思いますが、市はどう考えていますか。

事務局 女子生徒のための理系魅力発見セミナーでは理系分野で活躍されている女性の方に、これまでの生い立ちや理系を目指したきっかけなどについてお話をいただき、工場見学をする中でイメージがわいた、というような前向きのお答えはいただいております。理工系分野といってもいろんな分野の事業所がありますので、メニューを徐々に増やして行って、多くの方にこのセミナーに参加していただいて、理系分野希望の方の後押しになればと考えております。

委員 14番の女子生徒のための理系魅力発見セミナーに限りませんが、実績報告だけでなく、市民の方の意見を持ち帰って、それを咀嚼してどうしたらもっとより良くなるか議論することが大切だと思います。

委員 企業にフィードバックし、市民にも共有した方が次のことが見えてくると思います。

事務局 数字だけの結果ではなく、どんな効果が得られたかを検討し、次回以降の改善につなげます。

委員 14番の女子生徒のための理系魅力発見セミナーですけど、私は高校教員として関わっていましたが、こういう企画の参加の呼びかけをしても参加者が集まらないという実態もありました。今は高校でも高大連携をとっていて、女子も男子も工業系の大学やその企業との連携授業を実施しているという背景をもう少し映し出してもいいと考えます。

事務局 委員が言われたとおり、高校、大学、高専でも学生に実際見ていただくような場があると聞いております。保護者が理系に進んだ時の将来に不安があるという声もあることから、理系魅力発見セミナーは子どもだけでなく、保護者も対象にしています。大学や高校から情報収集しながら事業を見直し、改善していきたいと思っております。

委員 理系はミスマッチが多いと言われております。逆に、文系やアパレル業界に男子が進むことを保護者が嫌がるという問題もあります。

委員 農家の長男は農業大学校に進学するが、次男は進路を自由に選択できたりする例もあると思います。

委員 そういう問題はありますね。企業の側も経済学部・法学部を採用して文学部を採用しないという問題もあります。イメージやアンコンシャスバイアスを変える必要があります。

委員 長男は家業が稼げるところに行かされることが多いと思います。男性が稼げないとされている職業、文系分野に魅力を感じさせるというのを、逆方向でアンケートをとったほうがよいと思います。

事務局 家業との関連では、本人だけでなく保護者もターゲットにした方がよいと思っております。

委員 農学部も理系ですが、文系の女性も5年くらいかけてスキルがついてくる。学校と直結していない部分もあって、企業の責任としては、その人の適性や希望をふまえて育てることを考えており

ます。

委員 女性の方が飲み込みが早いことがありました。

委員 取組項目9番ですが、女性団体の活動推進及び指導者としての資質向上を図る研修会を開かれたということで、どういう団体を対象にされているのでしょうか。事業者の方がこういった活動の推進だとか指導者としての資質向上というのは、よりお役に立てるのではないかなと思います。

また、資料3-2について、地域活動に参加している女性の割合など目標値が実態よりも低いところが散見されますがどうですか。

事務局 アンケートに地域活動の具体例を記載した年から数値が上がりました。

委員 子育てにおいて「男の子らしさ、女の子らしさにとらわれず、個性を尊重するのがよい」と考える人の割合も目標値を超えているかと思います。

また、自治会長に占める女性の割合は、目標10%であるが未だに3%であるが、何らかの働きかけ等の取り組みについて伺います。

事務局 資料3-2については平成30年度から令和4年度までの5年間の計画となり、平成28年度の基準値に対して目標を設定しております。昨年議論いただいたハーモニープラン2023-2026については目標値の再設定を行っております。

女性研修については、研修の対象が女性団体連絡会で、女性団体連絡会の参画者の資質向上が目的になります。企業向けについては、13番の女性応援プロジェクトや、4番のまちづくり出前講座、事業所向け出前講座として、生命保険会社の従業員の方向けに講演を行っております。

委員 愛知県で女性輝きカンパニーという取り組みがありますが、関係する市の動きはありますか。

事務局 輝きカンパニーの登録については、県から働きかけがあり、昨年度共同で実施したモデル事業の取り組みのなかで1~2か所案内しました。

委員 愛知県との取り組みよいと思います。女性が活躍すると会社が輝く。会社が輝くと市民全体が関係します。豊橋はまだまだ限られているので、様々な場面で県の事業とリンクさせていければよいと思います。

事務局 県とのパイプを活用して、豊橋でも県の制度も活用しながら拡充していきたいと思っています。

自治会長に占める女性の割合は、昨年度、女性自治会長経験者に苦勞した点など話をいただきました。男性ばかりいるようなところに誘うのであれば、複数の女性に声をかけてほしい、最初は書記や会計から参加する方がよいという声がありました。ハーモニープラン2023-2026については、それを踏まえて、女性自治会長ではなく女性役員を目標値に設定しています。

委員 自治会長の仕事は魅力的なのでしょうか。魅力的な仕事であるにもかかわらず、なんらかの障壁があり女性が活躍できてないという状況を前提にしているのか、押しつけ合いになっているのかで話が変わると思います。自治会長に女性が多い方が、市に女性の声が反映されるという行政側のメリットがあるにしても、肝心なのは女性が自治会長をやりたいと思っているのかということだと思います。

委員 女性が自治会長をやるというのは、確かに魅力的なことで家庭や地域社会の意識の変革が起きる気がします。

委員 自治会長が女性というのは、女性の声が反映されるという意味で、行政的なメリットがすご

く大きいと思います。

委員 自治会は女性が入っていかないような男性社会だと思っていました。私は興味があり、どうすれば自治会長になれるのかなと思い、まずは役員からなのかなと思います。興味がありますので、これから一歩踏み出してみようかなとは思っています。

事務局 自治会長が魅力的なポストかどうかもありますが、会長それぞれが自分の街づくりに興味のある方、子どもたちを地域で守っていきたいという思いで活動されている方もいます。一方で、地域のことに取り組む魅力はあるけど、市からの依頼事項が負担という声もあります。市からの依頼事項を減らして、有益な活動ができる時間を確保できる状態にしていきたいと思っています。

委員 事業実績の9番の研修ですが、女性団体の中でどういう研修をしようかといういろいろな意見を出しながら計画し、呼びかけながら参加をしています。ゲートキーパーや海洋ゴミなどさまざまなテーマで実施しています。女性団体連絡会に14番のセミナーなどいろいろな案内はいただいています。情報はこちらも得ています。6番の男女共生フェスティバル、これも本当に一から内容などを話し合いながら進めています。

市の審議会等に占める女性委員の割合についてですが、この審議会は女性が多いですが、私が参加している防災の審議会は男性が多いです。議会や市管理職の女性割合も増えるとよいと思います。男女共同参画週間の街頭啓発はよいと思います。また、毎年、女性に対する暴力をなくす運動で街頭啓発しています。

委員 刑法改正があったので、性暴力問題もトピックにしていく必要があると思います。

事務局 今までお父さんと一緒に家事をするなどといったフォトコンテストを行っていましたが、男女共同参画週間に直接伝える場が必要だと考え、今年は取り組み方法を変更し400セットほど啓発品を準備してほぼ配り終えましたが、メインターゲットの男性はなかなか手に取っていただけませんでした。

委員 2日前に来年度の自治会の役員として入ってくれないかと依頼がありましたが、ただ形だけ女性を入れればよいという姿勢のなかで、参加しても何も変わらないなと思いました。

事務局 女性が自治会の活動に入られて活躍される例は、防災の関係、避難所などです。初動は私たち行政の方が入りますが、地域の方で運営していく中で女性に対応できるようにする必要があります。男性ばかりの自治会の中で話しているときには見えてこないこともありますので、多様性という点からも男性だけでなく、女性の声を拾い上げていかなければいけないと思います。

(3) 令和5年度事業計画について

・資料4について事務局から説明

委員 レインボープライドの行政ブースへの参加は、とても効果があったと思います。また、相談件数が増えていましたが、LINEなどSNSを使った相談が強化されているそうなので、そのあたりも頑張っただけだと思います。

刑法を改正したので、19番の女性に対する暴力をなくす運動の啓蒙を強化していただければと思います。LGBT理解増進法に関わる施策にも取り組む必要があります。

事務局 法律の制定に先立って昨年度条例改正をして、性の多様性の理解促進を進めていくということを市の方針として大きくうたっております。特に事業所での理解促進が今まであまりなかったため、24番(2)の事業所向け啓発パンフレットを商工会議所に協力いただきながら配布したいと思っております。LGBT理解増進法案の内容を織り込み作成していきたいと思っております。

法でも、事業所の責務として相談体制の整備など、踏み込んだ内容もありますので、周知していかなければならないと思います。

事務局 17番のLGBT等性的少数者の面接相談の対象者は、今まで市内在住だったところ通勤・在学を対象に拡大したので、ぜひ活用していただきたいと思います。

委員 よいと思います。LGBT等性的少数者への配慮は個別具体性が高く、雇用主側も更衣室やトイレをどうするのか個別ノウハウの問題になってくるので、行政としてここに相談すればとりあえず対応できますよという窓口があるのは、事業者としてありがたく大切なところです。

事務局 当事者だけでなく、そのまわりの支援される方たちの相談窓口として、上手く機能させていきたいと考えています。

委員 5市でパートナーシップ制度の連携をとっているのでも、事実婚やファミリーシップも入れて、制度を統一してもらえるとよいです。相談窓口がないとどうしてよいか企業も困ります。

委員 相談窓口について広報をしっかりとお願いしたいです。

(4) 男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する市民意識調査(案)について

・資料5-1、5-2について事務局から説明

委員 質問項目は経年変化を見るためあまり変えておらず、変わったのは資料5-2の追加の部分だけということですね。

事務局 大きくはその3点です。

委員 9ページのコロナによる変化ですが、収入の金額についても聞く必要があると思います。正社員の女性は賃金が減っていませんが、非正規のシフト制の女性は仕事が減って賃金が減っています。女性の問題は、非正規の人たちの貧困が全然考えられてないので、いくら少子化対策などをしても引き上げられません。シングルマザーも増えていて、そういう問題に対応しなければ、女性の課題は解決しません。時間だけでなく収入問題。すごく苦しくなっています。貧困について豊橋ではどうかを確認した方がよいと思います。女性困難支援法もでき、コロナ禍で女性の自殺率が非常に上がったりしているので、今回も入れてもらいたいです。

事務局 経済面については、雇用や所得などの不安があるか、という聞き方をしています。

委員 不安感と、本当に収入が減っているのかは違うと思います。金額を聞くと回答しづらいので、減ったかどうかなら聞きやすいかと思います。

委員 統計的に十分なサンプルになるようにお願いしたいです。

事務局 今の回収率がサンプル数はギリギリで、これ以上回収率が下がるとより誤差が大きくなるので、紙とインターネットでの回答ができるように準備を進めています。

委員 問2-1の選択肢6のお金の使い道を決めることができますが、家を買うレベルの使い道という人と、小遣いを決めるレベルだと回答内容が異なると思います。

また、問12について、女性が理工分野の職業を目指すことの反面で、男性が人文系分野を目指すことについても聞いた方がよいと思います。

あと問13について、問5や問2と同じく仕事、家庭だけでなく地域を入れることで、アンケート全体としての一貫性が出ると思います。問5で地域、個人が一体となっているのもどうかと思います。

事務局 問2とは、問13に地域を入れることでリンクします。問5、6の地域はニュアンスが異なります。

- 委員** その地域というのは、問 13 の選択肢 5 に対応している感じの話ですが。
- 事務局** 選択肢を増やして対応します。
- 委員** 問 17 の選択肢 6 に交友関係やメールを細かく監視されたとありますが、監視ではなく制限されることもあります。人間関係を制限するというのは事例としてあった方がよいと思います。また、持ち物を壊されることも DV の事例としてあった方がよいと思います。
- 委員** 尊厳を傷つけられるようなことを言われるなどもあった方がよいです。
- 委員** 選択肢 1 に命の危険を感じるくらいの暴力を受けたとあるけど、暴力を受けた時点で DV なので、命の危険を感じるくらいの暴力じゃなかったら DV ではないと受けとめられる気がします。
- 委員** この選択肢は暴力の程度で分けられていますが、医師の治療が必要ではない程度の暴力も入れた方がよいと思います。
- 事務局** 過去の数値を見ながら、何らかの暴力を受けたかという形にまとめるか、細分化するか考えます。
- 委員** 「だれのおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言われたと、とても具体的な選択肢もありますが、他にもお前なんかダメなやつだなど、人格攻撃があります。
- 委員** この選択肢ではモラハラが拾えません。
- 委員** 「その他」の選択肢もあった方がよいと思います。
- 事務局** こういった行為が DV ですと、この設問にあることで知っていただくということもありますので、もう少し整理します。
- 委員** 16 ページにあなたの性別について教えてください、選択肢 1 男性、2 女性、3 その他とありますが、性的少数者にとってどうしたら書きやすい表示なのかがわからなく質問しています。
- 委員** ここは本当にいろいろ議論があります。トランスジェンダーなど書きづらい方は他に回答したり、性別欄を廃止する案もありますが、男女の差を確認する必要があり、すべて廃止したらジェンダー統計が取れないという問題があって、「答えたくない」もできない方がよいと思います。
- 事務局** 男性と女性で置かれている社会や経済、その格差を浮き彫りにするためには、この統計は女性という選択肢を残す必要がありますので、その他という選択肢も設けました。
- 委員** 問 2-1 は、家庭においてどのような状態や人が「優遇」されていると思いますかという間で、選択肢 1 は家事や育児などを得意（好き）な人が、家事や育児などを主に担当している状態とありますが、これは優遇されている状態ではないと思います。
- 事務局** この場面ですが、家庭以外、職場であれば昇進など外から見てもわかりやすいです。学校であれば学級委員やリーダーになる、地域であれば自治会長などわかりやすいです。家庭だけは何をもって優遇されているのかは、それぞれの考えによって違ってくるのではと考えています。選択肢 1、2 に該当しない方は、○をうたないと思います。
- 委員** 好きな人がやっていることが優遇と感ずるか想定しづらいです。
- 事務局** 家事育児をだれがやっているかではなくて、どういう状態が優遇かというひとつの考え方の事例だと思っていただけたらと思います。
- 委員** うまく聞けば有効な調査になる可能性は感じます。もう少し選択肢を練った方がよいかと思っています。
- 委員** お金の使い道を決めることができる人は、確かに何らかの事例というか条件を入れた方がよいと思います。どの程度のお金のことを言っているのかは曖昧ですよ。

委員 アンケートなのでなるべく解釈余地が少ない方がよいと思います。面白い項目だと思います。家庭での優遇が何だと定義しようとするのは意欲的な試みだと思うので、そこは前向きには考えます。

事務局 実は去年1回インターネットモニターをしましたが、男性と女性で選択が異なりました。男性の方がどちらかといういろいろなことを決められることを優遇、女性については家庭内のバランスというところに視点を置いて優遇という考え方でした。今回のアンケートではきちんと一定サンプル数を集めたいと思います。

委員 男性も、うちは妻が小遣いも決めるし、夕食のメニューも家庭内のことは全部決めているから女性優遇だと男性は思っていますが、女性の方はやらされていると思っていることはあるかもしれません。

委員 そのギャップが見える間になっているということですね。

事務局 今日いただいたご意見を踏まえて、項目を見直したいと思います。

委員 以上で本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

事務局 長時間にわたり活発なご議論ありがとうございました。本日いただいた意見を踏まえまして、検討していきたいと思います。

令和5年10月19日

議事録署名者

村井 裕一郎

山口 浩

令和5年度第1回豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり審議会
出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	あさくら 朝倉 あや子	豊橋商工会議所女性会 会長	○
2	かしむら 榎村 あいこ	愛知大学文学部人文社会学科 教授	○
3	かわい 川合 こうへい 耕平	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 ブロック役員	
4	こんどう 近藤 きょうこ 京子	豊橋人権擁護委員	○
5	すずき 鈴木 ようこ 洋子	公募	○
6	はやし 林 たいぞう 太造	豊橋青年会議所	○
7	みずたに 水谷 つたえ 津太枝	豊橋女性団体連絡会	○
8	むらい 村井 ゆういちろう 裕一郎	公募	○
9	やまぐち 山口 ひろし 浩	JA 豊橋 常務理事	○

審議会出席人数8名

<事務局>

市民協働推進課 課長 中澤 浩英
 課長補佐 文野 耕太郎
 主査 梶浦 稔
 主事 中西 実沙
 主事 日比野 美美